

<参考資料4>

やまがた農業支援センター特別栽培農産物認証制度における農薬有効成分の  
化学合成の有無と節減対象農薬としてのカウントについて

	有効成分	主な商品名	化学合成の有無	使用回数(成分)	備考
殺虫剤	ミルベメクチン	コロマト乳剤	無	0	有機 JAS 別表 2(34)
	スピノサト	スピノエース顆粒水和剤	無	0	〃 (36)
	BT(死菌)	トアロー水和剤 CT	無	0	〃 (21)
	デンプン	粘着くん水和剤	無	0	〃 (6)
	ヒトロキシプロピルデンプン	粘着くん液剤	有	1	
殺菌剤	塩基性硫酸銅	ICボルトー66D	有	0	有機 JAS 別表 2(17)
	塩基性塩化銅	トイボルトーA	有	0	〃 (17)
	水酸化第二銅	コサイドボルトー	有	0	〃 (17)
	有機銅	キノトー水和剤 40	有	1	
	カスカマイシン	カスミン液剤	無	0	微生物由来
	バリダマイシン	バリダシン液剤	無	0	〃
	ポリオキシン複合体	ポリオキシン AL 水和剤	無	0	〃
	ストレプトマイシン硫酸塩	アグレプト液剤	無	0	〃
	オキシテトラサイクリン	マイコンルト	無	0	〃
殺虫・殺菌剤	脂肪酸グリセリド	サンクリスタル乳剤	有	0	有機 JAS 別表 2(7)
	クレイ酸ナトリウム	クレート液剤	有	1	
その他	炭酸カルシウム	クレフロン	無	0	有機 JAS 別表 2(33)

注) ① 本表は、令和3年11月現在で確認が取れたものである。

② 備考「有機JAS 別表2」はp25を参照。( )の数字は、別表中で農薬に付した番号と対応する。

③ 今後、新たに確認された場合については、随時追加・修正することがある。

④ 「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」以外では、見解が異なる場合がある。

⑤ 使用回数(成分)は、節減対象農薬としてのカウント。